

令和 7 年度

安宅林国有林松くい虫防除事業（樹幹注入）

閱 覧 図 書

添付書類

1. 入札者注意書
2. 契約書(案)
 - (1) 事業内訳書
 - (2) 作業仕様書総則
 - (3) 作業仕様書等
 - (4) 事業位置図等
3. 契約情報の公表

石川森林管理署

（素材生産及び造林事業）

入札者注意書

入札者（代理人を含む。以下同じ。）は、入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知のうえ、入札してください。

1. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
2. 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
3. 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
4. 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件番号毎に別葉にすること。
ただし、電子調達システムによる入札参加者は、同システムにおいて入札書を作成すること。
5. 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。
6. 入札者は、入札書提出前に競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。
7. 本人以外の代理人が入札するときは、入札前に予め委任状又は委任権限を証明した書類を提出すること。また、入札書には代理人の記名を必ず行うこと。
8. 入札・開札の時刻は、入札会場の時計に基づく。
9. 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
10. 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効とする。
 - （1）入札公告等に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札書
 - （2）指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
 - （3）入札金額、入札物件名、入札物件番号を付した場合にあっては入札物件番号の記載のない入札書。
 - （4）入札者の記名を欠く入札書。または、委任状又は委任権限を証明した書類を提出している場合は、入札者及び代理人の記名を欠く入札書。
 - （5）委任状を持参しない代理人のした入札書
 - （6）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
 - （7）入札金額の記載を訂正した入札書
 - （8）入札時刻に遅れてした入札、又は郵便入札の場合に、定められた日時までに指定された場所に到達しなかった入札書
 - （9）入札書に添付して内訳書を提出することが求められている場合にあっては、未提出である者又は提出された内訳書に不備があると認められる者のした入札書

- (10) 明らかに連合によると認められる入札書
 - (11) 同一事項の入札について、入札者が2通以上なした入札書
 - (12) 入札保証金（その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下同じ。）の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付金額が不足しているとき。
 - (13) 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足しているとき。
 - (14) 入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
 - (15) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。
 - (16) その他入札に関する条件に違反した入札
- 11. 一旦提出した入札書は、引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
 - 12. 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しない。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札の無効の申し出があっても受理しない。
 - 13. 開札は、入札者の面前で行う。ただし、入札者が立ち会わない時は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札する。
 - 14. 開札の結果、予定価格に達するものがない場合は、再度の入札を行うことがある。
その場合、無効の入札をした者は参加することができない。
 - 15. 予定価格が1千万円を超える工事又は製造その他の請負契約に係る入札については、低入札価格調査制度があり、次による。
 - (1) 予定価格が1千万円を超える製造その他の請負契約に係る入札において、落札となるべき者の入札価格によっては、落札の決定を保留し、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときは、最低額の入札者であっても落札者とならない場合がある。
 - (2) (1)の当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある入札又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある入札を行った者は、当発注機関の調査に協力しなければならない。
 - (3) (1)により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することができない。
 - (4) (1)の場合において、後日落札者を決定したときは、入札者に通知する。
 - 16. 落札となるべき同価格（総合評価落札方式による場合は「同評価値」）の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。
なお、この場合、同価格（同評価値）の入札をした者のうち、くじを引かない者、入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
 - 17. 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとする。
 - 18. 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額（入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

19. 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
20. 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めたときは、入札の執行を中止する。
21. このほか不明の点は、入札前に問い合わせること。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

(案)

松くい虫防除事業（樹幹注入）請負契約書

- 1 事業名 安宅林国有林松くい虫防除事業（樹幹注入）
- 2 事業場所 石川県小松市 安宅林国有林（別紙図面のとおりに）
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおりに
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和8年2月28日まで
- 5 請負金額 金 円也
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也）
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日

8 特約事項

- (1) 請負代金は近畿中国森林管理局において支払うものとする。
- (2) 使用材料は書面により報告し、必ず監督職員の確認を受けること。
- (3) 暴力団排除に関する特約条項は別紙のとおり。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 7 年 10 月 10 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を締結している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 石川県金沢市朝霧台 2 丁目 21 番地
分任支出負担行為担当官
氏 名 石川森林管理署長 飛 鳥 井 幸 彦 印

請負者 住 所
氏 名 印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第1条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (行為要件に基づく契約解除)

第2条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- (表明確約)

第3条 乙は、第1条各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

(損害賠償)

第4条 甲は、第1条及び第2条の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2 乙は、甲が第1条及び第2条の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第5条 乙は、自らが、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

事業内訳書

森林事務所	作業種	事業期間	国有林・林小班			記番	数量(事業量)		摘要
小松	樹幹注入 (松くい虫防除)	契約締結日の翌日から 令和8年2月28日まで	安宅林	69	は2	1	656	本	詳細については、別紙 「樹幹注入対象木・処理 明細一覧表」のとおり
				70	ろ	2	99		
				合 計			755本		

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
1	ピンクH1	48					
2	ピンクH2	36					
3	ピンクH3	34					
4	ピンクH4	40					
5	ピンクH5	38					
6	ピンクH6	46					
7	ピンクH7	40					
8	ピンクH8	40					
9	ピンクH9	40					
10	ピンクH10	38					
11	ピンクH11	32					
12	ピンクH12	42					
13	ピンクH13	52					
14	ピンクH14	48					
15	ピンクH15	48					
16	ピンクH16	44					
17	ピンクH17	42					
18	ピンクH18	42					
19	ピンクH19	36					
20	ピンクH20	54					
21	ピンクH21	54					
22	ピンクH22	42					
23	ピンクH23	34					
24	ピンクH24	56					
25	ピンクH25	32					
26	ピンクH26	30					
27	ピンクH27	30					
28	ピンクH28	38					
29	ピンクH29	44					
30	ピンクH30	40					
31	ピンクH31	42					
32	ピンクH32	32					
33	ピンクH33	42					
34	ピンクH34	48					
35	ピンクH35	38					
36	ピンクH36	36					
37	ピンクH37	46					
38	ピンクH38	32					
39	ピンクH39	46					
40	ピンクH40	46					
41	ピンクH41	34					
42	ピンクH42	44					
43	ピンクH43	42					
44	ピンクH44	54					
45	ピンクH45	54					
46	ピンクH46	46					
47	ピンクH47	40					
48	ピンクH48	34					
49	ピンクH49	30					
50	ピンクH50	36					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
51	ピンクH51	36					
52	ピンクH52	42					
53	ピンクH53	30					
54	ピンクH54	42					
55	ピンクH55	38					
56	ピンクH56	38					
57	ピンクH57	42					
58	ピンクH58	46					
59	ピンクH59	34					
60	ピンクH60	34					
61	ピンクH61	38					
62	ピンクH62	46					
63	ピンクH63	44					
64	ピンクH64	46					
65	ピンクH65	32					
66	ピンクH66	30					
67	ピンクH67	30					
68	ピンクH68	30					
69	ピンクH69	32					
70	ピンクH70	36					
71	ピンクH71	40					
72	ピンクH72	56					
73	ピンクH73	36					
74	ピンクH74	44					
75	ピンクH75	48					
76	ピンクH76	44					
77	ピンクH77	32					
78	ピンクH78	48					
79	ピンクH79	30					
80	ピンクH80	48					
81	ピンクH81	56					
82	ピンクH82	36					
83	ピンクH83	30					
84	ピンクH84	50					
85	ピンクH85	30					
86	ピンクH86	34					
87	ピンクH87	44					
88	ピンクH88	32					
89	ピンクH89	32					
90	ピンクH90	40					
91	ピンクH91	38					
92	ピンクH92	30					
93	ピンクH93	36					
94	ピンクH94	32					
95	ピンクH95	32					
96	ピンクH96	32					
97	ピンクH97	34					
98	ピンクH98	60					
99	ピンクH99	38					
100	ピンクH100	40					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
101	ピンクH101	54					
102	ピンクH102	50					
103	ピンクH103	36					
104	ピンクH104	50					
105	ピンクH105	30					
106	ピンクH106	30					
107	ピンクH107	38					
108	ピンクH108	38					
109	ピンクH109	38					
110	ピンクH110	36					
111	ピンクH111	38					
112	ピンクH112	38					
113	ピンクH113	38					
114	ピンクH114	38					
115	ピンクH115	44					
116	ピンクH116	34					
117	ピンクH117	32					
118	ピンクH118	36					
119	ピンクH119	34					
120	ピンクH120	38					
121	ピンクH121	32					
122	ピンクH122	32					
123	ピンクH123	46					
124	ピンクH124	44					
125	ピンクH125	54					
126	ピンクH126	38					
127	ピンクH127	42					
128	ピンクH128	48					
129	ピンクH129	46					
130	ピンクH130	30					
131	ピンクH131	40					
132	ピンクH132	40					
133	ピンクH133	40					
134	ピンクH134	54					
135	ピンクH135	38					
136	ピンクH136	38					
137	ピンクH137	44					
138	ピンクH138	38					
139	ピンクH139	42					
140	ピンクH140	40					
141	ピンクH141	32					
142	ピンクH142	48					
143	ピンクH143	36					
144	ピンクH144	32					
145	ピンクH145	54					
146	ピンクH146	38					
147	ピンクH147	42					
148	ピンクH148	52					
149	ピンクH149	44					
150	ピンクH150	48					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
151	ピンクH151	44					
152	ピンクH152	36					
153	ピンクH153	54					
154	ピンクH154	50					
155	ピンクH155	50					
156	ピンクH157	30					
157	ピンクH158	40					
158	ピンクH159	36					
159	ピンクH160	42					
160	ピンクH161	38					
161	ピンクH162	30					
162	ピンクH163	44					
163	ピンクH164	30					
164	ピンクH165	32					
165	ピンクH166	36					
166	ピンクH167	50					
167	ピンクH168	30					
168	ピンクH169	50					
169	ピンクH170	44					
170	ピンクH171	34					
171	ピンクH172	40					
172	ピンクH173	36					
173	ピンクH174	30					
174	ピンクH175	30					
175	ピンクH176	32					
176	ピンクH177	38					
177	ピンクH178	32					
178	ピンクH179	46					
179	ピンクH180	48					
180	ピンクH181	32					
181	ピンクH182	44					
182	ピンクH183	40					
183	ピンクH184	34					
184	ピンクH185	46					
185	ピンクH186	46					
186	ピンクH187	64					
187	ピンクH188	58					
188	ピンクH189	36					
189	ピンクH190	36					
190	ピンクH191	44					
191	ピンクH192	32					
192	ピンクH193	30					
193	ピンクH194	48					
194	ピンクH195	30					
195	ピンクH196	38					
196	ピンクH197	34					
197	ピンクH198	42					
198	ピンクH199	46					
199	ピンクH200	46					
200	ピンクH201	38					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量			備考	
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)				薬剤使用量を 変更した理由
			予定数	実行	差引		
201	ピンクH202	40					
202	ピンクH203	30					
203	ピンクH204	42					
204	ピンクH205	46					
205	ピンクH206	46					
206	ピンクH207	52					
207	ピンクH208	36					
208	ピンクH209	34					
209	ピンクH210	66					
210	ピンクH211	40					
211	ピンクH212	58					
212	ピンクH213	40					
213	ピンクH214	32					
214	ピンクH215	46					
215	ピンクH216	36					
216	ピンクH217	44					
217	ピンクH218	44					
218	ピンクH219	36					
219	ピンクH220	34					
220	ピンクH221	42					
221	ピンクH222	54					
222	ピンクH223	36					
223	ピンクH224	40					
224	ピンクH225	48					
225	ピンクH226	36					
226	ピンクH227	32					
227	ピンクH228	34					
228	ピンクH229	46					
229	ピンクH230	50					
230	ピンクH231	48					
231	ピンクH232	46					
232	ピンクH233	54					
233	ピンクH234	34					
234	ピンクH235	48					
235	ピンクH236	48					
236	ピンクH237	36					
237	ピンクH238	44					
238	ピンクH239	32					
239	ピンクH240	34					
240	ピンクH241	38					
241	ピンクH242	32					
242	ピンクH243	64					
243	ピンクH244	32					
244	ピンクH245	54					
245	ピンクH246	56					
246	ピンクH247	36					
247	ピンクH248	46					
248	ピンクH249	46					
249	ピンクH250	44					
250	ピンクH251	36					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
251	ピンクH252	42					
252	ピンクH253	52					
253	ピンクH254	52					
254	ピンクH255	48					
255	ピンクH256	42					
256	ピンクH257	36					
257	ピンクH258	44					
258	ピンクH259	38					
259	ピンクH260	34					
260	ピンクH261	30					
261	ピンクH262	34					
262	ピンクH263	44					
263	ピンクH264	46					
264	ピンクH265	38					
265	ピンクH266	36					
266	ピンクH267	38					
267	ピンクH268	44					
268	ピンクH269	40					
269	ピンクH270	34					
270	ピンクH271	36					
271	ピンクH272	34					
272	ピンクH273	44					
273	ピンクH274	34					
274	ピンクH275	56					
275	ピンクH276	32					
276	ピンクH277	30					
277	ピンクH278	40					
278	ピンクH279	40					
279	ピンクH280	38					
280	ピンクH281	32					
281	ピンクH282	34					
282	ピンクH283	36					
283	ピンクH284	36					
284	ピンクH285	42					
285	ピンクH286	38					
286	ピンクH287	42					
287	ピンクH288	38					
288	ピンクH289	64					
289	ピンクH290	32					
290	ピンクH291	30					
291	ピンクH292	30					
292	ピンクH293	30					
293	ピンクH294	40					
294	ピンクH295	40					
295	ピンクH296	44					
296	ピンクH297	46					
297	ピンクH298	44					
298	ピンクH299	30					
299	ピンクH300	46					
300	ピンクH301	38					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量			備考	
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)				薬剤使用量を 変更した理由
			予定数	実行	差引		
301	ピンクH302	38					
302	ピンクH303	38					
303	ピンクH304	32					
304	ピンクH305	32					
305	ピンクH306	36					
306	ピンクH307	46					
307	ピンクH308	44					
308	ピンクH309	38					
309	ピンクH310	40					
310	ピンクH311	36					
311	ピンクH312	44					
312	ピンクH313	32					
313	ピンクH314	44					
314	ピンクH315	38					
315	ピンクH316	30					
316	ピンクH317	30					
317	ピンクH318	34					
318	ピンクH319	32					
319	ピンクH320	32					
320	ピンクH321	36					
321	ピンクH322	34					
322	ピンクH323	42					
323	ピンクH324	36					
324	ピンクH325	54					
325	ピンクH326	40					
326	ピンクH327	58					
327	ピンクH328	32					
328	ピンクH329	60					
329	ピンクH330	32					
330	ピンクH331	34					
331	ピンクH332	48					
332	ピンクH333	34					
333	ピンクH334	32					
334	ピンクH335	34					
335	ピンクH336	32					
336	ピンクH337	40					
337	ピンクH338	44					
338	ピンクH339	40					
339	ピンクH340	44					
340	ピンクH341	46					
341	ピンクH342	30					
342	ピンクH343	40					
343	ピンクH344	44					
344	ピンクH345	32					
345	ピンクH346	46					
346	ピンクH347	56					
347	ピンクH348	48					
348	ピンクH349	52					
349	ピンクH350	36					
350	ピンクH351	60					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
351	ピンクH352	36					
352	ピンクH353	36					
353	ピンクH354	34					
354	ピンクH355	42					
355	ピンクH356	52					
356	ピンクH357	36					
357	ピンクH358	30					
358	ピンクH359	54					
359	ピンクH360	34					
360	ピンクH361	44					
361	ピンクH362	46					
362	ピンクH363	34					
363	ピンクH364	40					
364	ピンクH365	36					
365	ピンクH366	34					
366	ピンクH367	38					
367	ピンクH368	46					
368	ピンクH369	34					
369	ピンクH370	52					
370	ピンクH371	50					
371	ピンクH372	42					
372	ピンクH373	42					
373	ピンクH374	46					
374	ピンクH375	40					
375	ピンクH376	42					
376	ピンクH377	42					
377	ピンクH378	30					
378	ピンクH379	58					
379	ピンクH380	44					
380	ピンクH381	34					
381	ピンクH382	46					
382	ピンクH383	40					
383	ピンクH384	44					
384	ピンクH385	36					
385	ピンクH386	50					
386	ピンクH387	50					
387	ピンクH388	36					
388	ピンクH389	44					
389	ピンクH390	30					
390	ピンクH391	50					
391	ピンクH392	54					
392	ピンクH393	46					
393	ピンクH394	52					
394	ピンクH395	58					
395	ピンクH396	38					
396	ピンクH397	60					
397	ピンクH398	68					
398	ピンクH399	42					
399	ピンクH400	40					
400	ピンクH401	52					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
401	ピンクH402	48					
402	ピンクH403	34					
403	ピンクH404	58					
404	ピンクH405	42					
405	ピンクH406	56					
406	ピンクH407	48					
407	ピンクH408	56					
408	ピンクH409	50					
409	ピンクH410	38					
410	ピンクH411	52					
411	ピンクH412	48					
412	ピンクH413	32					
413	ピンクH414	38					
414	ピンクH415	52					
415	ピンクH416	36					
416	ピンクH417	52					
417	ピンクH418	36					
418	橙G1	46					
419	橙G2	40					
420	橙G3	34					
421	橙G4	42					
422	橙G5	44					
423	橙G6	42					
424	橙G7	38					
425	橙G8	34					
426	橙G9	46					
427	橙G10	40					
428	橙G11	38					
429	橙G12	54					
430	橙G13	32					
431	橙G14	38					
432	橙G15	40					
433	橙G16	30					
434	橙G17	34					
435	橙G18	34					
436	橙G19	34					
437	橙G20	40					
438	橙G21	54					
439	橙G22	40					
440	橙G23	38					
441	橙G24	42					
442	橙G25	30					
443	橙G26	34					
444	橙G27	46					
445	橙G28	34					
446	橙G29	34					
447	橙G30	34					
448	橙G31	30					
449	橙G32	34					
450	橙G33	38					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
451	橙G34	32					
452	橙G35	32					
453	橙G36	30					
454	橙G37	30					
455	橙G38	40					
456	橙G39	42					
457	橙G40	44					
458	橙G41	36					
459	橙G42	32					
460	橙G43	34					
461	橙G44	30					
462	橙G45	32					
463	橙G46	40					
464	橙G47	46					
465	橙G48	30					
466	橙G49	32					
467	橙G50	30					
468	橙G51	30					
469	橙G52	30					
470	橙G53	38					
471	橙G54	30					
472	橙G55	46					
473	橙G56	34					
474	橙G57	30					
475	橙G58	34					
476	橙G59	40					
477	橙G60	38					
478	橙G61	40					
479	橙G62	30					
480	橙G63	40					
481	橙G64	32					
482	橙G65	30					
483	橙G66	30					
484	橙G67	40					
485	橙G68	32					
486	橙G69	30					
487	橙G70	48					
488	橙G71	32					
489	橙G72	34					
490	橙G73	38					
491	橙G74	42					
492	橙G75	32					
493	橙G76	32					
494	橙G77	40					
495	橙G78	30					
496	橙G79	30					
497	橙G80	30					
498	橙G81	30					
499	橙G82	30					
500	橙G83	30					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
501	橙G84	36					
502	橙G85	32					
503	橙G86	36					
504	橙G87	34					
505	橙G88	30					
506	橙G89	30					
507	橙G90	30					
508	橙G91	32					
509	橙G92	42					
510	橙G93	34					
511	橙G94	34					
512	橙G95	30					
513	橙G96	36					
514	橙G97	30					
515	橙G98	30					
516	橙G99	34					
517	橙G100	32					
518	橙G101	40					
519	橙G102	40					
520	橙G103	32					
521	橙G104	32					
522	橙G105	38					
523	橙G106	34					
524	橙G107	32					
525	橙G108	30					
526	橙G109	30					
527	橙G110	36					
528	橙G111	40					
529	橙G112	36					
530	橙G113	38					
531	橙G114	32					
532	橙G115	46					
533	橙G116	36					
534	橙G117	38					
535	橙G118	38					
536	橙G119	30					
537	橙G120	36					
538	橙G121	34					
539	橙G122	40					
540	橙G123	32					
541	橙G124	30					
542	橙G125	38					
543	橙G126	34					
544	橙G127	32					
545	橙G128	36					
546	橙G129	30					
547	橙G130	32					
548	橙G131	32					
549	橙G132	32					
550	橙G133	30					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
551	橙G134	32					
552	橙G135	30					
553	橙G136	32					
554	橙G137	32					
555	橙G138	32					
556	橙G139	34					
557	橙G140	32					
558	橙G141	44					
559	橙G142	46					
560	橙G143	42					
561	橙G144	32					
562	橙G145	32					
563	橙G146	30					
564	橙G147	32					
565	橙G148	36					
566	橙G149	44					
567	橙G150	42					
568	橙G151	44					
569	橙G152	30					
570	橙G153	34					
571	橙G154	30					
572	橙G155	32					
573	橙G156	34					
574	橙G157	42					
575	橙G158	56					
576	橙G159	44					
577	橙G160	44					
578	橙G161	32					
579	橙G162	36					
580	橙G163	30					
581	橙G164	40					
582	橙G165	34					
583	橙G166	34					
584	橙G167	32					
585	橙G168	34					
586	橙G169	34					
587	橙G170	30					
588	橙G171	54					
589	橙G172	44					
590	橙G173	46					
591	橙G174	32					
592	橙G175	40					
593	橙G176	36					
594	橙G177	32					
595	橙G178	32					
596	橙G179	40					
597	橙G180	46					
598	橙G181	32					
599	橙G182	42					
600	橙G183	32					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
601	橙G184	32					
602	橙G185	34					
603	橙G186	32					
604	橙G187	34					
605	橙G188	34					
606	橙G189	34					
607	橙G190	30					
608	橙G191	34					
609	橙G192	46					
610	橙G193	30					
611	橙G194	42					
612	橙G195	40					
613	橙G196	32					
614	橙G197	30					
615	橙G198	30					
616	橙G199	30					
617	橙G200	40					
618	橙G201	32					
619	橙G202	44					
620	橙G203	50					
621	橙G204	30					
622	橙G205	30					
623	橙G206	44					
624	橙G207	32					
625	橙G208	40					
626	橙G209	48					
627	橙G210	40					
628	橙G211	32					
629	橙G212	46					
630	橙G213	36					
631	橙G214	42					
632	橙G215	44					
633	橙G216	34					
634	橙G217	32					
635	橙G218	44					
636	橙G219	46					
637	橙G220	46					
638	橙G221	30					
639	橙G222	40					
640	橙G223	38					
641	橙G224	30					
642	橙G225	30					
643	橙G226	40					
644	橙G227	34					
645	橙G228	34					
646	橙G229	32					
647	橙G230	30					
648	橙G231	34					
649	橙G232	34					
650	橙G233	36					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林69は2林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
651	橙G234	32					
652	橙G235	32					
653	橙G236	30					
654	橙G237	30					
655	橙G238	32					
656	橙G239	30					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林70ろ林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
	1ピンク841	30					
	2ピンク843	30					
	3ピンク844	32					
	4ピンク846	30					
	5ピンク847	32					
	6ピンク848	30					
	7ピンク849	34					
	8ピンク850	30					
	9ピンク851	30					
	10ピンク852	30					
	11ピンク853	38					
	12ピンク854	30					
	13ピンク855	44					
	14ピンク856	34					
	15ピンク857	34					
	16ピンク858	30					
	17ピンク860	32					
	18ピンク861	30					
	19ピンク862	36					
	20ピンク863	32					
	21ピンク866	30					
	22ピンク867	32					
	23ピンク868	30					
	24ピンク869	30					
	25ピンク870	46					
	26ピンク871	32					
	27ピンク872	30					
	28ピンク873	32					
	29ピンク874	34					
	30ピンク875	34					
	31ピンク876	30					
	32ピンク877	34					
	33ピンク878	30					
	34ピンク880	30					
	35ピンク881	32					
	36ピンク882	34					
	37ピンク883	36					
	38ピンク884	36					
	39ピンク885	30					
	40ピンク886	36					
	41ピンク887	30					
	42ピンク888	38					
	43ピンク889	34					
	44ピンク891	32					
	45ピンク892	38					
	46ピンク893	42					
	47ピンク894	30					
	48ピンク895	30					
	49ピンク896	30					
	50ピンク897	38					

樹幹注入対象木・処理明細一覧表

安宅林国有林70ろ林小班

薬剤名:

対象木			薬剤使用量				備考
通し番号	No.テープ 番号	胸高 直径 (cm)	使用量(アンプル本数)			薬剤使用量を 変更した理由	
			予定数	実行	差引		
51	ピンク898	30					
52	ピンク899	32					
53	ピンク900	34					
54	ピンク901	30					
55	ピンク902	38					
56	ピンク903	30					
57	ピンク904	40					
58	ピンク905	48					
59	ピンク906	42					
60	ピンク907	44					
61	ピンク908	36					
62	ピンク909	34					
63	ピンク910	40					
64	ピンク911	30					
65	ピンク912	30					
66	ピンク913	44					
67	ピンク915	38					
68	ピンク916	34					
69	ピンク917	32					
70	ピンク918	34					
71	ピンク919	38					
72	ピンク920	36					
73	ピンク921	32					
74	ピンク922	38					
75	ピンク923	34					
76	ピンク924	34					
77	ピンク925	34					
78	ピンク926	38					
79	ピンク927	34					
80	ピンク928	38					
81	ピンク929	30					
82	ピンク930	34					
83	ピンク931	36					
84	ピンク932	38					
85	ピンク933	34					
86	ピンク934	32					
87	ピンク935	30					
88	ピンク936	44					
89	ピンク937	34					
90	ピンク938	34					
91	ピンク939	36					
92	ピンク940	32					
93	ピンク941	46					
94	ピンク942	44					
95	橙240	40					
96	橙241	30					
97	橙242	32					
98	橙243	32					
99	橙244	30					

アンプル本数対応表

胸高直径	アンプル本数（60ml換算）
30	3
32	4
34	4
36	5
38	5
40	5
42	6
44	6
46	7
48	7
50	7
52	8
54	8
56	9
58	9
60	9
62	10
64	10
66	11
68	11
70	11
72	12
74	12

作業仕様書総則

- 1 近畿中国森林管理局管内の造林関係請負事業の実施に当たっては、この作業仕様書、特記仕様書、造林事業請負標準仕様書、造林事業請負実行管理基準及び図面（以下、「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。
- 2 設計図書に基づき調達した材料の使用に当たっては、その使用方法、使用上の注意事項等を遵守し安全かつ適正な使用に努めること。
- 3 実行記録写真は、造林事業請負実行管理基準に定める実行記録写真の撮影要領に基づき撮影することとするが、一連の記録写真は契約の記番毎に1箇所以上撮影するものとする。
- 4 造林事業請負標準仕様書第21条における事故とは、4日以上の上業を要する労働災害、第三者に及ぼした事故及び第3者から受けた事故とする。
監督職員が指示する様式（事故報告書）は、別に定める「請負事業事故報告書」とする。
- 5 本事業の実施に必要な諸作業で、設計図書に明記していないものは、乙において実施し、その費用は乙の負担とする。

樹幹注入仕様書

- 1 注入対象木の標示を十分確認すること。
- 2 注入薬剤の使用に当たっては、その散布方法、使用量等について、農薬登録における使用方法、使用上の注意事項等を遵守し安全かつ適正な使用に努めること。
- 3 注入に当たっては、あらかじめ監督職員に連絡し、立会を求めること。なお、監督職員の立会がなかった場合は注入後速やかに監督職員に届け出て、注入の確認を受けること。

樹幹注入作業特記仕様書

(対象木)

- 1 対象木は、青色標識テープ（一線巻）及びナンバーテープにより表示している。
- 2 対象木であっても、マツ材線虫病の罹患が懸念される場合、又は樹勢が衰えている場合、穿孔したときに樹脂の漏出異常が認められた場合は注入処理を中止し、監督職員の指示を受けること。

(注入作業)

- 3 薬剤の使用に当たっては、その使用方法、使用量等について、農薬登録における使用方法、使用上の注意事項等を遵守し、安全かつ適正な使用に努めるとともに、使用する薬剤の注入作業手順書等に基づき、適正なドリル（穿孔）の直径、穿孔位置、深さや角度等を確認のうえ適切に施工すること。特に穿孔深さの不足による薬液漏れ等が発生しないように注意すること。
- 4 乙は作業員の施工技術の向上を図るため、樹幹注入作業の着手までに、樹木医、松保護士又は使用する薬剤メーカーの技術者などの専門家を講師とした施工技術講習会を、現地において従事する作業員全員を対象に実施すること。
- 5 注入対象木が標準的かつ正常なマツである場合、薬剤量は基本使用量とする。また、対象木の状態（老齢木又は太枝の折損又は腐れ又は薬剤が浸透しないおそれのある場合）によって使用量を調整する必要があるものは、事前に監督職員の確認を受け適切に使用量を増減すること。
- 6 乙は樹幹注入作業に着手するまでに、樹幹注入対象木・処理明細一覧表に前項で算出した予定使用量を記載し、監督職員の確認を受けること。
- 7 樹皮表皮のうち、瘤や陥没した箇所には注入孔の穿孔をしないこと。
- 8 薬剤注入後は、注入孔を被覆材等により確実に塞ぐこと。
- 9 薬剤注入施工木には、注入年度、月日、薬剤本数、薬剤名を明確に記入したラベルを、地上 30cm 付近の高さに取り付けること。なお、ラベルは景観に配慮した色とし、ラベルの記入に当たっては、退色の少ない筆記具を使用すること。
- 10 作業は原則として晴天時の日中に行い、降雨、強風時や降雨直後は実施しないこと。
- 11 加圧注入用機材を使用する場合は、当該機材の取扱説明書等に従い、適切に使用すること。また、加圧注入用機材を使用して複数アンプルを一度に注入した際は、注入したアンプル数及び薬剤数量を、樹幹注入対象木・処理明細一覧表に記載すること。
- 12 薬剤注入後は、薬剤容器等を速やかに撤収し、環境に影響が出ないように産業廃棄物として適切に廃棄処分すること。また、その処理を証明する書類（マニフェスト等）を提出すること。

- 13 薬剤注入後は、青色標識テープを回収すること。
- 14 施工の都度、樹幹注入対象木・処理明細一覧表に必要事項を記入すること。
また、事業日報には作業日ごとに薬剤の使用量及び処理数量（本数）を記入すること。これらの書類は、監督職員から提示を求められたときは遅滞なく提示するとともに、事業終了後に作業記録報告書（別紙様式1）の添付書類として甲に提出すること。
- 15 薬剤の注入作業中は露出部を少なくするため、保安帽、手袋、マスク等の保護具を着用すること。また、薬剤が皮膚についた場合や作業終了時は石けんでよく洗浄すること。

（その他）

- 16 作業の実施に当たり、法令許可等が必要な場合は、所定の手続きを行ったうえで実施すること。
- 17 その他技術的事項に関しては監督職員の指示に従うこと。
- 18 樹幹注入を施工したマツについては、今後、樹体内の薬液濃度検査を実施することがある。

樹幹注入薬剤購入仕様書

1 購入薬剤

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 農薬の用途 | 松くい虫樹幹注入剤 |
| (2) 人畜毒性 | 普通物 |
| (3) 適用病害虫名 | マツノザイセンチュウ |
| (4) 適用木名 | マツ生立木 |
| (5) 薬剤数量 | 注入対象数量から算出した数量であること。 |
| (6) 薬効期間 | 6 年以上 |

2 注入対象数量（対象マツ生立木本数） 755 本

3 注意事項

- (1) 上記の品質・特性を有し、農薬登録済みの薬剤を購入すること。
- (2) 薬剤は別紙様式 2 「使用材料承認願」を提出し、監督職員の確認、承認を受けてから使用すること。
- (3) 納品書（写）を監督職員に提出すること。
- (4) 薬剤の輸送にあつたては、容器の破損等に留意し適切に取り扱うこと。
- (5) その他必要事項については監督員の指示によること。

別紙様式1(監督職員経由)

分任支出負担行為担当官
石川森林管理署長 飛鳥井幸彦 殿

令和 年 月 日

報告者 住所
氏名

作業記録報告書

令和 年 月 日に契約締結した安宅林国有林松くい虫防除事業(樹幹注入)について、作業を完了したので下記のとおり報告します。

- 1 契約に定める駆除作業の内容(樹幹注入)
- 2 作業記録

作業の内容	実施したもの	実施期間	実施場所	実施数量	駆除実施者	摘 要
樹幹注入						

- (注) 1 実施した全作業について○印を付し、それぞれの欄に記入する。
2 駆除実施者欄は報告者以外が行った場合のみ記入する。
3 実施した全作業のそれぞれの記録写真を添付する。
4 摘要欄には、監督職員が一部又は全部立会いた年月日等、参考事項を記入する。

別紙様式2

令和 年 月 日

監督職員 殿

請負者 住所

氏名

使用材料承認願

令和 年 月 日付けで請負契約を締結した安宅林国有林松くい虫防除事業(樹幹注入)について、下記材料を使用しますので承認願います。

記

品名	メーカー又は販売店	数量	規格・購入先